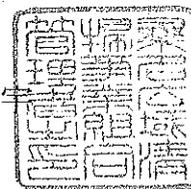


桑名広域清掃事業組合告示第1号

次のとおり本組合議会第1回臨時会を招集する。

平成27年1月9日

桑名広域清掃事業組合管理者 伊藤 徳



1 日 時 平成27年1月16日 午前10時00分

2 場 所 桑名市多度町力尾

桑名広域清掃事業組合会議室

3 会議の事件

(1) 議長の選挙について

(2) 副議長の選挙について

(3) 監査委員(組合議員)の選任につき同意を求めるについて

ごみ処理施設整備事業の進捗状況報告

桑名広域清掃事業組合事務局

1. 【これまでの経緯】

・概要説明

- 資料No.1 ごみ処理のあり方調査・報告書（概要）
- 資料No.2 新たなごみ処理のあり方に関する基本的事項の方針
- 資料No.3 新ごみ処理施設建設に係る県の財政支援を求める意見書
- 資料No.4 新たなごみ処理施設整備基本コンセプト
- 資料No.5 新たなごみ処理施設を整備する場合の想定スケジュール（案）

2. 【平成25年度発注業務】

- ・施設建設地現況測量業務
- ・施設建設地地質調査業務

3. 【平成26年度発注業務】

- ・ごみ処理施設整備事業支援業務
- ・新ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価業務

4. 【ごみ処理施設整備検討委員会】

平成25年度 ごみ処理施設整備検討委員会

開催日	名 称	内 容
H25.10.15	(仮称)ごみ処理施設整備検討委員会準備会開催	<ul style="list-style-type: none"> ・設置要綱の承認について ・基本コンセプトについて（検討依頼） ・ごみ処理量の将来予測（検討依頼） ・災害廃棄物の取り扱いについて（検討依頼）
H25.12.26	第1回ごみ処理施設整備検討委員会開催	<ul style="list-style-type: none"> ・基本コンセプトについて（検討） ・ごみ処理量の将来予測、災害廃棄物の取り扱いについて（検討）
H26.2.25	第2回ごみ処理施設整備検討委員会開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理量の取りまとめに基づく施設規模（検討） ・基本コンセプト（まとめ） ・災害廃棄物の取り扱いについて（検討）

平成 26 年度 ごみ処理施設整備検討委員会

開催日	名 称	内 容
H26.5.9	第 1 回ごみ処理施設整備検討委員会開催	・委員の改選及び委嘱 ・平成 25 年度実施業務報告
H26.7.9	第 2 回ごみ処理施設整備検討委員会開催	・視察研修 刈谷知立環境組合クリーンセンター、 岡崎市中心クリーンセンター
H26.8.25	第 3 回ごみ処理施設整備検討委員会開催	・ごみ処理施設整備専門委員会及び委員について ・施設規模、計画ごみ質の設定、ごみ処理方式、 地域計画の変更について（検討）
H26.9.29	第 4 回ごみ処理施設整備検討委員会開催	・視察研修 金沢市西部エコエネルギーセンター ・施設規模、ごみ処理方式の抽出（まとめ）
H26.11.10	第 5 回ごみ処理施設整備検討委員会開催	・環境保全計画、余熱利用計画、残渣処理計画、 処理方式の審査方法について（検討）

5. 【ごみ処理施設整備専門委員会】

平成 26 年度 ごみ処理施設整備専門委員会

開催日	名 称	内 容
H26.10.15	第 1 回ごみ処理施設整備専門委員会開催	・施設規模、計画ごみ質の算定、ごみ処理方式、 環境保全、余熱利用、残渣処理計画の検討及び まとめ
H26.11.26	第 2 回ごみ処理施設整備専門委員会開催	
H27.2 予定	第 3 回ごみ処理施設整備検討委員会開催	

平成 27 年度、28 年度 ごみ処理施設整備専門委員会開催予定

開催日	名 称	内 容
H.27 年度	第 4 回ごみ処理施設整備専門委員会開催	・検討対象事業方式及び事業範囲、事業者選定 スケジュール、実施方針の検討及びまとめ
	第 5 回ごみ処理施設整備専門委員会開催	
	第 6 回ごみ処理施設整備検討委員会開催	
H.28 年度	第 7 回ごみ処理施設整備専門委員会開催	・審査方法、落札者決定基準の審査項目と落札 者決定基準、入札説明書、要求水準書、審議方 法、提案審査ヒアリング、提案書審査、検討及 びまとめ
	第 8 回ごみ処理施設整備専門委員会開催	
	第 9 回ごみ処理施設整備検討委員会開催	

6. 【視察研修について】

ごみ処理のあり方調査・報告書（概要）

はじめに

桑名広域清掃事業組合では、資源循環型社会の形成に資するため、可燃ごみの中間処理をごみ固形燃料化という手法で推進してきたところである。

しかしながら平成23年4月開催のRDF運営協議会において平成32年度末に県主体のRDF焼却・発電事業を終了することが確認されたことから、平成23年5月に桑名広域清掃事業組合の関係市町等で構成する「ごみ処理のあり方調査検討委員会」を設置し、将来のあり方に関する検討に着手したものである。

この検討委員会では、平成23年度においては、現状把握として、「ごみ処理のあり方調査検討の現況報告書」を作成した。また、構成市町から出された課題・問題点を整理し将来のあり方に関する方針決定の一助とするため、「ごみ処理のあり方調査・報告書」として取り纏めたものである。

平成25年3月

ごみ処理のあり方調査検討委員会

項 目	内 容															
1 RDF処理方式の継続に関すること																
(1) RDF受入れ先調査	<p>○全量受入可能施設（1施設） 三重中央開発(株)（三重県伊賀市） 処理費：20,000円/t 運搬費：5,500円/t</p> <p>○一部受入可能施設（3施設：全て県外） 受入可能量100～1,750t/月 処理費：15,000～35,000円/t 運搬費：別途必要</p> <p>*今後も引続き調査を継続する。</p>															
(2) 既存RDF製造施設の機能調査	耐用期限等を把握するため、施設の機能検査の実施が必要である。															
2 ごみ処理の現状把握に関すること																
(1) RDF事業の検証（過去の経緯と他の処理方式とのコスト比較）	<p>○過去の経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源循環型社会の形成に資する環境政策の一環として、ごみ処理の広域化計画に基づくダイオキシン対策の有効な手段として県と一体的に推進された。 ・RDF発電所の事業経費は、売電収入で賄うことができるという前提であったが、電気事業法の改正に伴う電力の自由化などにより経営が成り立たなくなった。 ・損失を補填するため、無償であったRDFの処理費が有償化された。 ・その後も、経営改善を図るも損失の増大は避けられず、損失分は県と市町で折半することになり、RDF処理委託料が毎年段階的に引き上げられることになった。 <p>*RDF処理委託料推移</p> <table border="0"> <tr> <td>平成15年度</td> <td>39,434千円</td> <td>(3,790円/t)</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>132,716千円</td> <td>(5,058円/t)</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>185,620千円</td> <td>(7,057円/t)</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>285,942千円</td> <td>(10,908円/t)</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>442,335千円</td> <td>(16,874円/t)</td> </tr> </table>	平成15年度	39,434千円	(3,790円/t)	平成18年度	132,716千円	(5,058円/t)	平成23年度	185,620千円	(7,057円/t)	平成28年度	285,942千円	(10,908円/t)	平成29年度	442,335千円	(16,874円/t)
平成15年度	39,434千円	(3,790円/t)														
平成18年度	132,716千円	(5,058円/t)														
平成23年度	185,620千円	(7,057円/t)														
平成28年度	285,942千円	(10,908円/t)														
平成29年度	442,335千円	(16,874円/t)														

	<p>○処理コスト比較（処理能力：230 t/日）</p> <p>①桑名広域（RDF化施設） 1,422,356 千円/年（32,367 円/t）</p> <p>②A施設（流動床式） 700,102 千円/年（13,980 円/t）</p> <p>③B施設（ストーカ式） 662,544 千円/年（22,364 円/t）</p>
(2) ごみ処理基本計画の見直し	循環型社会形成推進地域計画との整合性が求められるため、現在構成市町で策定されている「ごみ処理基本計画」の見直しが必要である。
(3) 循環型社会形成推進地域計画（案）の策定	循環型社会形成推進地域計画の策定は、新施設建設を実施する際に、国の交付金を取得するために不可欠である。
3 組合構成市町の枠組みの見直しに関すること	
<p>(1) 組織の検証と構成市町の枠組みの決定</p> <p>【構成市町の枠組み】</p> <p>①現状（桑名市・いなべ市（旧員弁町）・木曾岬町・東員町）</p> <p>②現状の枠組みで（構成市町の脱退、併合）</p> <p>③新たな枠組み（川越町、朝日町などの新規加入）</p>	<p>共同処理事務への加入に関する意向調査を実施した結果、いなべ市を除く1市2町から加入の意思表示があった。</p> <p>ただし、現時点での意向であり、事業費の負担割合やごみ減量に向けた取組み結果が出た時点で再度判断するとの意見も出ている。</p> <p>*なお、近隣の市町の動向については、四日市市への併合や単独処理を目指す方向が既に定まっており、当組合への参加意思はない。</p>
(2) 広域連合での共同処理事務化の調査	いなべ市が離脱の意向であるため、広域連合とは構成市町の組織構成が異なることになり、人件費や事務費等の負担割合も複雑化し、議会運営等も不自然な状態となる。
4 ごみ処理方式等に関すること	
(1) ごみ処理方式の検討	
1) ごみ処理方式の調査	現在、可燃ごみの処理方式は様々な方式が採用されており、それぞれ利点と課題を有している。採用に当たっては、運営経費等の費用比較を十分精査した上で、ごみの減量・減容化、環境対策等の地域特性を踏まえて判断する必要がある。

	H15 RDF化施設以外のリサイクルプラザ、プラスチック圧縮梱包施設は、建物の耐用年数も十分あり使用時間数も少ないことから、継続施設とすることが望ましい。
2) 建設予定地の調査	H21 管内の建設候補地を調査した結果、新たな候補地が見つからなかったことから、既存の桑名広域敷地内が建設予定地として適当である。
3) 概算事業費の算定	施設規模 200 t / 日の新ごみ処理施設を設置する場合の建設事業費は 110 億円程度である。 *算定根拠 (トン当たりの建設単価 5,000 万円 + 周辺整備費等 10 億円)
4) 補助金・交付金制度の調査	・補助金・交付金メニュー 循環型社会形成推進交付金として 1 / 3 ・交付税算入 一般廃棄物処理事業債の元利償還金の 50%
5) 財源計画	・新ごみ処理施設の建設事業費を 110 億円とした場合 交付金 30 億円 地方債 61.5 億円 一般財源 18.5 億円 (周辺整備費等含む) *ごみ処理施設整備基金現在高 7.1 億円
6) スケジュール	・新ごみ処理施設を設置する場合の建設スケジュール H25 ごみ処理施設の検証、分担金割合決定 H26 ごみ処理施設整備基本構想策定 H27~28 生活環境影響調査、地元調整 H29 工事請負契約 H30~32 実施設計、建設工事
7) 施設整備検討委員会の設置	仮に新たなごみ処理施設を設置する場合、専門的・技術的知見による検討を行う、ごみ処理施設整備検討委員会の設置が必要である。
8) 運転管理の検討	・運転管理の手法は、大きく分けて公設公営方式と官民協働方式がある。 ・近年は、官民協働方式の中でも DBO 方式 (公

	<p>共がごみ処理施設を所有し、民間が管理運営) が主流となっている。</p> <p>*四日市市・松阪市が 20 年間のDBO方式の契約 (H24 年) を行っている。</p>
9) 最終処分先の検討	<p>調査の結果、桑名市、東員町、木曾岬町区域のいずれも候補地がなく、構成市町の区域以外で、民間委託に頼らざるを得ない状況となっている。</p>
10) 既存RDF化事業施設を解体した場合の用地利用計画	<ul style="list-style-type: none"> ・解体後の跡地は、次のごみ処理施設建設用地の確保を見据え、県のRDF焼却・発電事業終了後の事業用地の活用方法も含め、有効利用を図るべきである。 ・多目的広場の整備を推奨する。なお、この多目的広場は、災害発生時には最優先で災害ガレキの仮置き場にとすることとし、状況によっては消防本部が行う災害救助活動にも利用できることが理想である。
11) 関係法令の把握	<p>ごみ処理施設の設置にあたっては、環境保全、都市計画、施設の設置等に関する法律が関わってくる。これらの関係法令による手続きや認可等に少なくとも 2 年程度の期間が見込まれる。</p>

平成 25 年 8 月 28 日
全員協議会了承事項

新たなごみ処理のあり方に関する基本的事項の方針

1. 共同処理区域（組合構成市町枠組）の決定
共同処理区域は桑名市、木曾岬町、東員町とする。
2. RDF化事業継続か新処理方式採用の選択決定
新処理方式を採用する。
3. RDF化施設以外の既存施設（リサイクルプラザ、プラスチック圧縮梱包施設、管理棟）の活用
既存施設は33年度以降も活用する。
4. 新施設建設予定地の選定
旧施設の跡地を利用する。
5. 最終処分先の検討
民間委託とする。
6. ごみ収集主体の確定
現況維持とする。

新ごみ処理施設建設に係る県の財政支援を求める意見書

「RDF化構想」は、県が循環型社会の実現、環境先進県を目指すため、市町村に参画を呼びかけてきたものであり、当組合は県主導の「RDF化構想」に応え、県と一体となってその実現に向けた取り組みを行ってきたところである。

平成15年8月には、RDF貯蔵槽が爆発し、周辺地域に多大な不安を与え消火活動中の消防職員ら7名が死傷（2名死亡）する痛ましい事故が発生した。更に、県はRDF処理費を無償としていたが、経営の見通しの甘さから有償化されることになった。

こうした中、県の一方的な事業撤退表明により、当組合の平成33年度以降のごみ処理が白紙状態となり、将来の安定的なごみ処理を確保するために、早急に対策を講じることが必要になった。

このため、当組合ではごみ処理のあり方調査検討委員会を設置し、平成33年度以降のごみ処理のあり方について検討を進めてきた結果、RDF化事業の継続は困難との判断により、新ごみ処理施設を建設し、新たなごみ処理方式を採用することが方向づけられた。

新ごみ処理施設の建設は、長い年月と多額の事業費を必要とすることから、財政難の市町に新たな財政負担が強いられることになった。

よって県においては、下記の事項について特段の措置を講じるよう強く要望する。

記

- 1 新ごみ処理施設を建設する必要が生じた県の責任を踏まえ、施設建設に係る事業費の財政支援を行うこと。
- 2 RDF焼却・発電事業終了後の事業用地の有効活用については、北勢地域の活性化に寄与する県営のシンボリック施設の整備を図り、立地に協力してきた周辺地域に配慮すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年2月17日

桑名広域清掃事業組合議会

三重県知事 鈴木英敬 様

ま と め

新たなごみ処理施設整備基本コンセプト

新たなごみ処理施設整備事業における基本コンセプトについては、「安全・安心・安定的な施設で、地球環境に十分配慮した施設」に加え、発生熱エネルギー及び既存施設の有効活用も考慮し、住民にも親しまれる施設となることを目指し、次のとおりとします。

★安全・安心で信頼される施設

・長期にわたる施設の安全性と、地域住民から信頼される施設とします。

(安全・安心で地域住民にも信頼される施設)

ごみ処理における住民サービスのため、日々発生するごみを支障なく処理するためには、故障が少なく、維持管理が容易で長期にわたる安全性が確保できる優れた設備を導入し、長寿命化に留意します。

★地球環境に配慮した施設

・ダイオキシン類をはじめとする環境汚染物質の排出抑制、環境への負荷を低減する施設とします。

(環境への負荷が小さい施設)

温室効果ガスの排出を減らし、施設内の排水はクローズド方式として地球環境への負荷を小さくします。

★未利用エネルギーの有効活用

・廃棄物中の資源化可能のものをできるだけ回収するとともに、ごみ処理に伴って発生する熱エネルギーを有効利用します。

(循環型社会形成へ貢献する施設)

ごみ処理に伴い発生する熱エネルギー及び、処理残渣等の資源化を最大限有効利用します。

地球温暖化防止対策を先導する目的から高効率発電を目指し、長期的かつ安全運転を追及します。

★経済性に優れた施設

・建設費及び維持管理費を含めたコストを低減する施設整備を行います。

(経済性に優れた施設)

構成市町の住民や国民の税金により、建設・運営されるものであることを強く認識することが必要であり、単に建設費だけでなく、効率的で効果的な運営を考えた施設整備を検討し、ライフサイクルコストの縮減をします。

★地域に親しまれる施設

・地域住民に親しまれる施設とします。

(地域に親しまれる施設)

住民が集い、学びあうことのできる環境学習拠点としての機能も備え住民に親しまれる施設を目指します。

新たなごみ処理施設を整備する場合の想定スケジュール(案)

資料No.5
平成26年度作成

事業内容		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
構想段階	ごみ処理のあり方調査報告書作成	課題抽出	課題の整理	補充調査								
	共同処理区域の調査		枠組意向調査									
	ごみ処理施設耐用度調査			精密機能検査								
	ごみ処理のあり方に関する基本的事項の決定			決定								
計画段階	施設建設予定地現況測量、地質調査											
	※循環型社会形成推進・地域計画の策定				第二期経微変更		第三期変更					
	ごみ処理の基本計画の見直し(構成市町)											
	※ごみ処理施設整備事業計画の策定											
	生活環境影響調査					方法書	現況調査	準備書	評価書			
	都市計画決定手続及び関係法令の整理											
	地域住民との合意形成											
発注段階	※工事発注仕様書(設計図書)の作成											
	※提案図書の技術審査・機種選定											
	工事請負契約											
施行段階	実施設計											
	建設工事・試運転											
	運転開始											

事業最終年度

・表中、計画段階・発注段階の※印は、ごみ処理施設整備事業支援業務として一括発注